官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二五七）　四
○学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（二五八）　五
○児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二五九）　五
○日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律の施行期日を定める政令（二六〇）　六
○日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律施行令（二六一）　六
○民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（二六二）　七
○民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（二六三）　七

〔条　約〕
○航空業務に関する日本国とチェコ共和国との間の協定（六）　九

〔省　令〕
○基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（総務六六）　二四
○航空法施行規則及び車両の通行の許可の手続等を定める省令の一部を改正する省令（国土交通八三）　二四
○日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律第五章の規定による特殊海事損害に係る賠償の請求についての援助に関する省令（防衛一二）　二六
○地方防衛局組織規則の一部を改正する省令（同一三）　二六
○地方防衛局組織規則の一部を改正する省令（同一四）　二六
○国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働・国土交通一）　二七
○国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第九条第四号及び第十条第二号ロの国土交通大臣及び厚生労働大臣が定める基準を定める件（厚生労働・国土交通二）　二七
○国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第十六条の国土交通大臣及び厚生労働大臣が定める基準を定める件（同四）　二八
○国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第十七条の国土交通大臣及び厚生労働大臣が定める基準を定める件（同五）　二八
○国土交通省・厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第三十五条第一項第一号の国土交通大臣及び厚生労働大臣が定める表示についての方法を定める件（同六）　二九
○高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第三十七条第一号ニ及び第二号ロの国土交通大臣が定める基準を定める件（国土交通五三八）　二九
○高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第三十八条第九号の規定に基づき国土交通大臣の定める基準を定める件（同五三九）　二九
○高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第三十九条の国土交通大臣が定める基準を定める件（同五四〇）　三〇
○高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第四十条の国土交通大臣が定める基準を定める件（同五四一）　三〇
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第三条第十号の著しく異常かつ激甚な非常災害として国土交通大臣が定める災害等等の一部を改正する告示（同五四二）　三〇
○家賃債務保証業者登録規程の一部を改正する告示（同五四三）　三〇

〔その他告示〕
○航空業務に関する日本国とチェコ共和国との間の協定の効力発生に関する件（外務二七三）　三一
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な方針を定める件（厚生労働・国土交通七）　三一
○高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針の一部を改正する告示（同八）　三五
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産一一五一）　三六
○自動車の型式を指定した件（国土交通五四四～六三〇）　三六
○自動車の共通構造部の型式を指定した件（同六三一、六三二）　三七
○自動車の装置の型式を指定した件（同六三三～七〇〇）　三七
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（同七〇一～七一三）　八〇
（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。